

「新潟県文化祭 2022」動画参加者募集に関するQ&A

1 動画作品の応募対象者について

【文化団体等（募集要項3(1)アに該当する者）】

Q1-1 対象分野について、募集要項に記載された分野しか対象にならないのですか。

A1-1 文化芸術活動であれば、例示した分野以外でも対象になります。

Q1-2 活動拠点について、「県内を主な拠点」にしていることの証明書などの提出は必要ですか。

A1-2 応募に当たり、証明書などの提出は求めませんが、企画応募時に、県内を主な拠点に活動していることが分かるよう、活動実績について公演・展示等の会場などを含めできるだけ具体的に記載してください。

Q1-3 活動拠点について、海外を主な活動拠点にしていますが、対象になりますか。

A1-3 県内居住の方であれば、対象になります。

Q1-4 外国人も対象になりますか。

A1-4 県内居住、又は県内を主な拠点に活動している方であれば、国籍は問いません。

Q1-5 日頃からYouTube上で文化芸術活動を行っているが、対象になりますか。

A1-5 募集要項に定める要件を満たしていれば対象になります。

Q1-6 参加に当たり、年齢要件はありますか。

A1-6 年齢要件はありません。

【施設等（募集要項3(1)イに該当する者）】

Q1-7 文化財である施設を神社・寺が所有・管理している場合も対象となりますか。

A1-7 文化財を不特定多数の観客に公開している県内の施設であれば対象となります。

【学校（募集要項3(1)ウに該当する者）】

Q1-8 学校内に文化芸術活動を行う部活動が複数あるが、学校として1つの応募としなければならないのですか。

A1-8 部活動等の活動単位毎にご応募いただけます。ただし、募集件数を上回る応募があった場合、特定の学校に採択が偏らないよう調整することがあります。

Q1-9 他の学校の部活動と一緒に参加することはできますか。

A1-9 他の学校と連名での応募は可能です。

2 応募対象作品について

Q2-1 未発表の新作を制作して応募しなければなりませんか。

A2-1 今回、新たに演奏等して動画作品を制作する場合も、既存作品を活用して新たな動画作品を制作する場合も、ご応募いただけます。

Q 2-2 既存作品の活用が可能とのことだが、過去に制作した作品や公演した映像を編集しても対象となりますか。

A 2-2 新たな動画作品であれば、対象となります。応募書類の「企画概要」欄に新たな動画作品であることが分かるよう、工夫した点などをお書きください。

なお、「文化応援！結プロジェクト(2020年度)」、「新潟県文化祭2020公募動画」及び「新潟県文化祭2021公募動画」の参加者については、その作品とは異なるものとしてください。

Q 2-3 「制作物等の販売活動を主な目的とするもの」は対象外とありますが、動画で発表した作品は販売できないのですか。

A 2-3 販売を制限するものではありませんが、販売活動を主な目的とする作品は対象外となります。

Q 2-4 使用楽曲等の著作権関係の処理は、新潟県文化振興財団などでやってくれますか。

A 2-4 著作権等権利関係については、応募者ご自身でご対応いただきます。なお、応募作品の著作権は全て応募者に帰属します。

(参考)

動画作品の配信は動画共有サービス「YouTube」を利用します。YouTubeでは、一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)と楽曲に関する包括的な利用許諾契約を締結しています。詳細については、YouTubeにご確認ください。

【著作権及び著作隣接権について、ご留意いただきたい事項】

- ・映像の公開に当たっては、著作権及び著作隣接権の侵害に配慮する必要があります。
- ・著作権の保護期間は、原則、著作者の没後70年になります(映像の著作権は公開後70年です)。
- ・写真や映像、また、絵画、版画、彫刻、漫画、書などにも著作権が発生します。映像で使用する際は、使用許可をご確認ください。
- ・小説、詩歌、俳句なども言語の著作物になります。また、日本舞踊、バレエ、ダンスなどの舞踊の振り付けにも著作権がありますので、ご注意ください。
- ・街なかや観客席の写真や映像を使用する場合は、肖像権に配慮する必要があります。撮影に関して事前の許諾を得ているか、ご確認ください。
- ・TVの映像やラジオの音声は各メディアに著作権が帰属しています。使用許可が下りない場合がほとんどですので動画には使用しないでください。

Q 2-5 「動画作品は、3分~10分程度を目安とすること」とあるが、10分を超える作品の企画応募はできますか。

A 2-5 10分を超える作品の企画応募はできますが、30分以内としてください。

3 動画作品の企画応募について

Q 3-1 複数の企画を応募することはできますか。

A 3-1 複数の企画を応募することはできません。なお、QA1-8のとおり、学校については、部活動等の単位毎にご応募いただけます。

Q 3-2 いくつかの団体から参加の誘いがきているが、複数の団体に参加しても問題ないですか。

A 3-2 複数の団体に参加しても問題ありませんが、複数の動画に出演を予定している方を含む企画については、企画申請書にその方のお名前等を記入してください。

Q 3-3 企画の審査はどのような観点で行われるのですか。

A 3-3 審査は、募集要項及び応募規約に基づく要件を満たしているか、新潟県文化祭の作品として県民の鑑賞及び新潟の文化の国内外へのPRにふさわしい内容となっているか等について行います。

Q 3-4 審査にはどのくらい期間がかかりますか。

A 3-4 審査は、企画応募期間終了後に速やかに行います。6月末までには、審査結果をご連絡する予定です。

4 動画作品制作について

Q 4-1 企画応募した内容と違う動画作品を提出することはできますか。

A 4-1 できません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、応募していた内容の撮影が困難になった場合に変更を認めます。変更する場合は企画内容を改めて提出してください。

Q 4-2 団体の構成員で集まって動画を撮影することはできますか。

A 4-2 集まって撮影することは可能としますが、動画作品の制作に当たっては、いわゆる「3密」を避け、換気、手洗い、うがいを徹底する等新型コロナウイルス感染症の防止に努めてください。

Q 4-3 動画中に自己の活動のPRを入れてもいいですか。

A 4-3 可能です。クレジットタイトルも表示していただいて差し支えありません。ただし、制作物等の販売活動を主な目的とする動画作品については、対象外となりますのでご注意ください。

Q 4-4 「新潟県文化祭 2022」を動画の中のどこかで表現する必要がありますか。

A 4-4 動画作品には、新潟ステージチャンネル運営事務局で「新潟県文化祭 2022」のオープニングとエンディング映像を付けますので、作品の中で「新潟県文化祭 2022」を表現する必要はありません。

なお、「新潟県文化祭 2022」のオープニングとエンディング映像は、審査結果通知をお送りするまでに新潟県文化振興財団ホームページ (<https://www.niigata-bunka.jp/bunkasai2022.html>) で公開します。

Q 4-5 動画作品はいつまでに提出すればよいですか。

A 4-5 企画応募期間終了後、審査を行い、結果をメールでお知らせしますので、選定された方は、審査結果受取後、動画作品を制作し、9月30日(金)までに提出してください。

5 動画配信について

Q 5-1 動画は、いつ頃配信されますか。

A 5-1 提出された動画作品は、内容確認後2週間程度で配信する予定ですが、締切直前は提出が重なるため、配信まで1カ月程度かかる場合があります。

Q 5-2 掲載した動画は、いつまで配信されますか。

A 5-2 掲載した動画は、令和5年3月31日までは配信します。その後も配信を継続する予定です。

Q 5-3 掲載した動画を「新潟ステージチャンネル」以外のチャンネル等にも掲載したいのですが可能ですか。

A 5-3 「新潟ステージチャンネル」以外での動画の掲載は、令和5年3月31日まではご遠慮いただき、「新潟ステージチャンネル」で視聴していただけるように周知広報してください。

Q 5-4 YouTube「新潟ステージチャンネル」の配信動画で広告が表示されていますが、表示されないようにすることは可能ですか。

A 5-4 新潟県文化祭2022動画参加者として選定された方の動画は、YouTube上の制限等により収益化できないものを除き、広告が表示されます。

6 制作費の支払いについて

Q 6-1 動画の制作にかかった実費に応じて、支払われる額が決まるのですか。

A 6-1 文化団体等及び施設（募集要項3(1)ア又はイに該当する者）に対しては、10万円、学校（募集要項3(1)ウに該当する者）に対しては、2万円を定額でお支払いします。

Q 6-2 支払いはいつ頃行われますか。

A 6-2 動画と併せて提出いただく実績報告書兼請求書の内容確認後、支払い手続きを経て、順次お支払いする予定です。